

特別養護老人ホーム 利用金表

2019年10月1日適用

介護保険給付サービス

★ユニット型介護老人福祉施設サービス費Ⅰ

	給付単位数	1日あたりの利用料金	自己負担	自己負担	自己負担
			(1割負担)	(2割負担)	(3割負担)
要介護 3	778 単位	¥7,990	¥799	¥1,598	¥2,397
要介護 4	846 単位	¥8,688	¥869	¥1,738	¥2,607
要介護 5	913 単位	¥9,376	¥938	¥1,876	¥2,814

(加算)

★職員配置にかかる加算

	給付単位数	1日あたりの利用料金	自己負担	自己負担	自己負担
			(1割負担)	(2割負担)	(3割負担)
看護体制加算Ⅰ	4 単位	¥41	¥4	¥8	¥12
看護体制加算Ⅱ	8 単位	¥82	¥8	¥16	¥24
夜勤職員配置加算Ⅰ	18 単位	¥184	¥18	¥32	¥54
日常生活継続支援加算Ⅱ	46 単位	¥472	¥47	¥94	¥141
処遇改善加算Ⅰ	加算を含めた合計給付単位数の83/1000				
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	加算を含めた合計給付単位数の27/1000				

*看護体制加算Ⅰ…常勤の看護師を1名以上配置している場合に加算となります。

*看護体制加算Ⅱ…上記を上回る数の看護師を配置し、24時間連絡体制を確保している場合に加算となります。

*夜間職員配置加算…夜勤勤務時間帯に常勤換算方式で、夜勤職員数基準を1名以上上回って配置している場合に加算となります。

*日常生活継続支援加算Ⅱ…次の1～2全てに該当する場合に加算となります。

- 算定日の属する月の前六月間又は前十二月間における新規入所者の総数のうち、要介護状態区分が要介護4又は要介護5の者の占める割合が100分の70以上であること。
- 介護福祉士の数が、常勤換算方法で、入所者の数が六又はその端数を増すごとに一以上であること。

★マネジメント及び体制にかかる加算

	給付単位数	1日あたりの利用料金	自己負担	自己負担	自己負担
			(1割負担)	(2割負担)	(3割負担)
栄養マネジメント加算	14 単位	¥143	¥14	¥28	¥42
個別機能訓練加算	12 単位	¥123	¥12	¥24	¥36
口腔衛生体制加算	30 単位	¥308	¥31	¥62	¥93

1月あたり

*栄養マネジメント加算…栄養ケア計画に基づきマネジメントを行う事により加算となります。

*口腔衛生管理体制加算…歯科医師・歯科衛生士の指導のもと、施設の口腔ケア計画を作成し、介護職員に対し月1回以上口腔ケアに掛かる技術的助言及び指導を実施した場合に加算となります。

*個別機能訓練加算…個別機能訓練計画に基づき、機能訓練を実施した場合に加算されます。

(対象者のみにかかる加算)

★その他、対象となる場合に算定する加算

外泊時等	給付単位数	1日あたりの利用料金	自己負担	自己負担	自己負担
			(1割負担)	(2割負担)	(3割負担)
外泊時費用(月6日限度)	246 単位	¥2,526	¥253	¥506	¥1,518
初期加算(入所から30日間)	30 単位	¥308	¥31	¥62	¥186

看取り時	給付単位数	1日あたりの利用料金	自己負担	自己負担	自己負担
			(1割負担)	(2割負担)	(3割負担)
看取り介護加算(死亡日以前4日～27日)	144 単位	¥1,478	¥148	¥296	¥444
看取り介護加算(死亡日以前2日～3日)	680 単位	¥6,983	¥698	¥1,396	¥2,094
看取り介護加算(死亡日)	1280 単位	¥13,145	¥1,315	¥2,630	¥3,945

*一般的に認められている医学的な知見により回復の見込みがない方に対し、ご本人又は家族の方と協議・合意を前提に、看取りを支援した場合に、加算となります。

*看取り介護加算の費用負担はご本人が亡くなられた後となります。

認知症対応	給付単位数	1日あたりの利用料金	自己負担	自己負担	自己負担
			(1割負担)	(2割負担)	(3割負担)
若年性認知症入所受入加算	120 単位	¥1,232	¥123	¥246	¥369
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200 単位	¥2,054	¥205	¥410	¥615
認知症専門ケア加算Ⅰ	3 単位	¥30	¥3	¥6	¥9
認知症専門ケア加算Ⅱ	4 単位	¥41	¥4	¥8	¥12

*若年性認知症入所者受入加算は、65歳未満の方で、初老期における認知症によって介護者となった方が入所した場合に加算となります。

*認知症行動・心理症状緊急対応加算は、認知症の行動・心理症状が認められるため、緊急に入所する事が適当と医師が判断し、入所した場合に加算となります。(入所日から7日間)

*認知症専門ケア加算は、認知症介護に関する研修を受けた職員を認知症利用者20人に対し1名以上配置し、定期的に職員研修を行った場合に加算となります。

	嚥下・摂食等支援	給付単位数	1日あたりの利用料金	自己負担	自己負担	自己負担
				(1割負担)	(2割負担)	(3割負担)
	療養食加算(必要な方)	18 単位	¥1,810	¥181	¥362	¥543
	経口移行加算(経管栄養の方)	28 単位	¥287	¥29	¥58	¥87
1月あたり	経口維持加算Ⅰ(著しい誤嚥のある方)	400 単位	¥4,108	¥411	¥822	¥1,233
1月あたり	経口維持加算Ⅱ(誤嚥のある方)	100 単位	¥1,027	¥103	¥206	¥309
1月あたり	口腔衛生管理加算	110 単位	¥1,129	¥113	¥226	¥339

*経口移行加算は、経管栄養の方で、当事業所が作成する経口移行ケア計画に基づき経口摂取を実施した方への加算となります。(原則6ヶ月間限り)

*経口維持加算Ⅰ・Ⅱは、著しい誤嚥のある方や誤嚥のある方で、当事業所が作成する経口維持計画に基づき、食事を継続できるようマネジメントを実施した方への加算となります。(原則6ヶ月間限り)

*療養食加算は、医師の指示のもと、治療の一環として食事を提供した方への加算となります。

*歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が入所者に対し口腔ケアを月4回以上実施した場合に加算の対象となります。

介護保険給付外サービス

★居住費・食費

居住費・食費	料金	自己負担	自己負担	自己負担
		3段階	2段階	1段階
ユニット型個室居住費	2,550 円/日	1,310円/日	820円/日	820円/日
福祉施設食費	1,392 円/日	650円/日	390円/日	300円/日
おやつ代	150 円/日	150円/日	150円/日	150円/日
食費1日の内訳	朝	252円		
	昼	585円		
	夕	555円		

(利用者負担段階)

	対象になる方
第1段階	・生活保護を受給している方 ・市民税世帯非課税で老齢福祉年金を受給している方
第2段階	・市民税世帯非課税で本人の合計所得金額と課税年金等収入額の合計額が80万円以下の方
第3段階	・市民税世帯非課税で第2段階以外の方 ・特例減額措置を受けている方
第4段階	・市民税世帯課税の方

・+資産要件

平成27年8月から次の資産要件が追加されました。

- ・配偶者が市民税非課税であること。
- ・預貯金、有価証券などが単身で1,000万円、夫婦で2,000万円以下である事。
- ・負債(借入金・住宅ローンなど)は預貯金等から差し引いて計算します。

※新年度の課税情報は8月から適用されます。

★その他費用

その他の日常生活費について

費用の種類	金額	備考
特別な食事	実費	体調により提供出来ない場合があります。
外食費用	実費	レクリエーションの一環で行う外食時の費用。
嗜好品	実費	体調により提供出来ない場合があります。 (菓子、タバコ、酒類等)
栄養補助食品	実費	特にBMI数値の低い方や褥瘡等の皮膚疾患改善の際にお勧めしております。 施設で販売する場合 施設の仕入れ単価により按分した価格
理美容代	実費	委託業者への支払となります。
クラブ活動費	実費	習字・折り紙等のクラブ材料の費用です。
クリーニング代	実費	クリーニング業者委託にて行います。
売店	実費	購入品について。
健康管理等関連	実費	インフルエンザ、肺炎等の予防接種代。検診費用代。診断書代：5,000円。
死亡時の諸費用	実費	死亡診断書代：5,000円。死後処置費用：10,000円
入院・外泊時の居住費	実費	入院・外泊等でベッドを空けられる際、1か月に付き6日間、2ヶ月に及ぶ場合は、12日間 の費用負担を頂きます。
特殊医療材料費	実費	傷保護シートなど、医療処置にかかった保険給付外の材料費 施設で販売する場合 施設の仕入れ単価により按分した価格
電気代	30円/日	テレビ・電気あんか・電気毛布・電気シェーバー・扇風機等の電化製品の持ち込み使用
	30円/日	小型冷蔵庫の持ち込み固定使用
コピー代	10円/枚	コピー代として。
写真代	30円/枚	写真の焼き増し現像代として。
		貸与費用として
テレビ	30円/日	1ヶ月の貸与費用として